

大津市畜産環境対策事業補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、畜産農家及び農業団体等が畜産環境対策に要する経費に対して、予算の範囲内において補助金を交付し、もって地域社会と調和した畜産経営の安定的な発展を図ることを目的とする。

(補助事業)

第2条 この要綱による畜産環境対策事業補助金（以下「補助金」という。）の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、畜舎等に起因する害虫発生等の予防及び衛生対策並びに畜舎等の衛生管理区域（家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第8条の2第1項に規定する衛生管理区域をいう。以下同じ。）における感染症予防対策を行う事業とする。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付を受けることができる者（以下「補助事業者」という。）は、畜産農家、農業団体等の畜産事業を営む事業者とする。

(補助対象経費及び補助金の額)

第4条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）及び補助金の額は、別表のとおりとする。

(交付申請書)

第5条 大津市補助金等交付規則（平成10年規則第32号。以下「規則」という。）第4条第1項の規定により市長に提出しなければならない交付申請書は、大津市畜産環境対策事業補助金交付申請書（様式第1号）とする。

2 前項の交付申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 事業実施計画書
- (2) 事業費見積書
- (3) 事業施行図
- (4) 規約、名簿等（農業団体等の団体に限る。）
- (5) その他市長が必要と認める書類

(決定通知書)

第6条 規則第7条第1項の規定による通知は、大津市畜産環境対策事業補助金交付決定通知書（様式第2号）により行うものとする。

2 規則第7条第2項の規定による通知は、大津市畜産環境対策事業補助金交付申請棄却（却下）決定通知書（様式第3号）により行うものとする。

(事情変更による取消通知書等)

第7条 規則第9条第5項の規定による通知は、畜産環境対策事業補助金交付決定取消通知書（様式第4号）又は畜産環境対策事業補助金交付決定変更通知書（様式第5号）により行うものとする。

(補助事業の内容の変更等の承認申請書)

第8条 規則第13条第1項の規定により市長に提出しなければならない承認申請書は、大津市畜産環境対策事業補助事業変更承認申請書（様式第6号）又は大津市畜産環境対策事業補助事業中止（廃止）承認申請書（様式第7号）とする。

2 前項の変更承認申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 変更後の事業実施計画書
- (2) 変更後の事業費見積書
- (3) 変更後の事業施行図

(4) その他市長が必要と認める書類

(承認通知書等)

第9条 規則第13条第2項の規定による通知は、大津市畜産環境対策事業補助事業変更承認決定通知書(様式第8号)若しくは大津市畜産環境対策事業補助事業中止(廃止)承認決定通知書(様式第9号)又は大津市畜産環境対策事業補助事業変更承認申請棄却(却下)決定通知書(様式第10号)若しくは大津市畜産環境対策事業補助事業中止(廃止)承認申請棄却(却下)決定通知書(様式第11号)により行うものとする。

(実績報告書)

第10条 規則第14条の規定により市長に提出しなければならない実績報告書は、大津市畜産環境対策事業補助事業実績報告書(様式第12号)とする。

2 前項の実績報告書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

(1) 事業実績報告書

(2) 領収書等(明細を記したものを含む。)の写し

(3) 写真、パンフレット等

(4) その他市長が必要と認める書類

(確定通知書)

第11条 規則第15条の規定による通知は、大津市畜産環境対策事業補助金確定通知書(様式第13号)により行うものとする。

(交付請求書)

第12条 規則第18条第1項の規定により市長に提出しなければならない交付請求書は、大津市畜産環境対策事業補助金交付請求書(様式第14号)とする。

(一括又は分割による交付請求書)

第13条 規則第18条第2項において準用する同条第1項の規定により市長に提出しなければならない交付請求書は、大津市畜産環境対策事業補助金交付請求書(様式第15号)とする。

2 前項の交付請求書には、次の各号のいずれかの書類を添付しなければならない。

(1) 一括請求明細書

(2) 分割請求明細書

(取消通知書)

第14条 規則第19条第4項の規定による通知は、大津市畜産環境対策事業補助金交付決定取消通知書(様式第16号)により行うものとする。

(返還通知書)

第15条 規則第20条第1項の規定による返還の命令は、大津市畜産環境対策事業補助金返還通知書(様式第17号)により行うものとする。

(帳簿の備付け)

第16条 補助金の交付を受けた者は、当該補助事業完了後10年間、当該補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え付け、補助金の使途を明らかにしておかななければならない。

(その他)

第17条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、その都度市長が定める。

附 則

1 この要綱は、平成10年4月1日から施行する。

2 この要綱は、令和6年3月31日限り、その効力を失う。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年3月31日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和4年12月5日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の際現にある改正前の様式(次項において「旧様式」という。)により使用されている書類は、改正後の様式によるものとみなす。

3 この要綱の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

別表(第4条関係)

補助対象経費	補助金の額
次に掲げる経費であって、市長が必要と認めるもの (1) 畜産経営に起因する害虫発生等の予防及び衛生対策に要する経費(次号に該当するものを除く。) (2) 畜舎等の衛生管理区域における感染症予防対策に要する経費	補助対象経費の50%以内の額

大津市畜産環境対策事業補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）
大津市長

申請者 住所
氏名
（団体の場合は、団体名及び代表者名）

大津市補助金等交付規則第4条第1項の規定により、大津市畜産環境対策事業補助金の交付について、次のとおり申請します。

補助年度	年度
補助事業の名称	
補助事業の目的及び内容	
補助事業の経費所要額	円
交付申請金額	円
補助事業の着手予定年月日 及び完了予定年月日	着手 年 月 日 完了 年 月 日
添付書類	(1) 事業実施計画書 (2) 事業費見積書 (3) 事業施行図 (4) 規約、名簿等（農業団体等の団体に限る。）

大津市畜産環境対策事業補助金交付決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付けで申請のあった大津市畜産環境対策事業補助金の交付について次のとおり決定したので大津市補助金等交付規則第7条第1項の規定により通知します。

補助年度	年度
補助事業の名称	
補助事業の目的及び内容	交付申請書記載のとおり ただし、 については、 とする。
交付決定金額	円
交付条件	(1) 大津市補助金等交付規則及び大津市畜産環境対策事業補助金交付要綱の規定を遵守すること。 (2) 補助事業の内容又は経費の変更をする場合は、大津市畜産環境対策事業補助事業変更承認申請書を提出し、市長の承認を受けること。 (3) 補助事業を中止又は廃止する場合は、大津市畜産環境対策事業補助事業中止（廃止）承認申請書を提出し、市長の承認を受けること。 (4) 補助事業が予定の期間内に完了しない又は遂行が困難となった場合は、市長に報告しその指示を受けること。 (5) 補助金交付決定を受けた事業の完了後30日以内に大津市畜産環境対策事業補助事業実績報告書を提出すること。 (6) 補助事業の完了後に、消費税及び地方消費税の申告により補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合には、速やかにその旨を市長に報告すること。

(注) 補助事業の目的及び内容の項のただし書については、大津市補助金等交付規則第5条第2項の規定により補助金交付申請に係る事項について修正を加えた場合に記載する。

大津市畜産環境対策事業補助金交付申請棄却（却下）決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付けで申請のあった大津市畜産環境対策事業補助金について、次のとおり交付しないことと決定したので大津市補助金等交付規則第7条第2項の規定により通知します。

補助年度	年度
補助事業の名称	
補助事業の目的及び内容	交付申請書記載のとおり
交付申請金額	円
交付しないことと決定した理由	

大津市畜産環境対策事業補助金交付決定取消通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした大津市畜産環境対策事業補助金について、次のとおり交付決定を取り消したので大津市補助金等交付規則第9条第5項の規定により通知します。

補助年度	年度
補助事業の名称	
交付決定金額	円
取消金額	円
取消後の交付決定金額	円
取消しをした理由	

大津市畜産環境対策事業補助金交付決定変更通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした大津市畜産環境対策事業補助金について、次のとおり交付決定を変更したので大津市補助金等交付規則第9条第5項の規定により通知します。

補助年度	年度
補助事業の名称	
交付決定金額	円
交付決定又はこれに付した条件を変更する内容	
変更した理由	

大津市畜産環境対策事業補助事業変更承認申請書

年 月 日

(宛先)
大津市長

申請者 住所
氏名
(団体の場合は、団体名及び代表者名)

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定のあった大津市畜産環境対策事業補助事業の変更の承認について、大津市補助金等交付規則第13条第1項の規定により次のとおり申請します。

補助年度	年度
補助事業の名称	
補助事業の変更の内容	
変更する理由	
変更の年月日	年 月 日
添付書類	(1) 変更後の事業実施計画書 (2) 変更後の事業費見積書 (3) 事業施行図

大津市畜産環境対策事業補助事業中止（廃止）承認申請書

年 月 日

（宛先）
大津市長

申請者 住所
氏名
（団体の場合は、団体名及び代表者名）

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定のあった大津市畜産環境対策事業補助事業の中止（廃止）の承認について、大津市補助金等交付規則第13条第1項の規定により次のとおり申請します。

補助年度	年度
補助事業の名称	
中止（廃止）する理由	
中止（廃止）の年月日	年 月 日
添付書類	

大津市畜産環境対策事業補助事業変更承認決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした大津市畜産環境対策事業補助事業の変更について、次のとおり承認したので大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定により通知します。

補助年度	年度
補助事業の名称	
承認した変更内容	
承認年月日	年 月 日

様式第9号（第9条関係）

大津市畜産環境対策事業補助事業中止（廃止）承認決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした大津市畜産環境対策事業補助事業の中止（廃止）について、次のとおり承認したので大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定により通知します。

補助年度	年度
補助事業の名称	
中止（廃止）の承認年月日	年 月 日

大津市畜産環境対策事業補助事業変更承認申請棄却（却下）決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした大津市畜産環境対策事業補助事業の変更について、次のとおり承認しないことと決定したので大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定により通知します。

補助年度	年度
補助事業の名称	
補助事業の変更の内容	
承認しないことと決定した理由	

様式第 1 1 号 (第 9 条関係)

大津市畜産環境対策事業補助事業中止 (廃止) 承認申請棄却 (却下) 決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした大津市畜産環境対策事業補助事業の中止 (廃止) について、次のとおり承認しないことと決定したので大津市補助金等交付規則第 1 3 条第 2 項の規定により通知します。

補助年度	年度
補助事業の名称	
承認しないことと決定した理由	

大津市畜産環境対策事業補助事業実績報告書

年 月 日

(宛先)
大津市長

補助事業者 住所
氏名
(団体の場合は、団体名及び代表者名)

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定のあった大津市畜産環境対策事業補助事業の実績について、大津市補助金等交付規則第14条の規定により次のとおり報告します。

補助年度	年度
補助事業の名称	
補助事業の着手年月日 及び完了年月日	着手 年 月 日 完了 年 月 日
交付決定金額	円
補助金の既交付金額	円
補助事業の経費精算額 (補助対象金額)	円
添付書類	(1) 事業実績報告書 (2) 領収書等（明細を記したものを含む。）の写し (3) 写真、パンフレット等

大津市畜産環境対策事業補助金確定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした大津市畜産環境対策事業補助事業について、次のとおり補助金の額を確定したので大津市補助金等交付規則第15条の規定により通知します。

補助年度	年度
補助事業の名称	
交付決定金額	円
補助事業の経費精算額 (補助対象金額)	円
交付確定金額	円

大津市畜産環境対策事業補助金交付請求書

年 月 日

(宛先)
大津市長

補助事業者 住所
氏名 ⑧
(団体の場合は、団体名及び代表者名)

年 月 日付け大 第 号で交付の確定のあった大津市畜産環境対策事業補助金について、大津市補助金等交付規則第18条第1項の規定により次のとおり請求します。

補助年度	年度
補助事業の名称	
交付確定金額	円
交付請求金額	円
振込先金融機関	金融機関名 銀行・信用金庫・農協 支店
	口座番号 普通・当座
	口座名義
添付書類	

大津市畜産環境対策事業補助金交付請求書

年 月 日

(宛先)
大津市長

補助事業者 住所
氏名 ⑨
(団体の場合は、団体名及び代表者名)

年 月 日付け大 第 号で交付の決定のあった大津市畜産環境対策事業補助金について、大津市補助金等交付規則第18条第2項の規定により次のとおり事前交付（一括・分割）請求します。

補助年度	年度		
補助事業の名称			
交付決定金額	円		
補助金を事前交付（一括・分割）請求する理由			
補助金の既交付金額	円		
交付請求金額	円		
振込先金融機関	金融機関名	銀行・信用金庫・農協	支店
	口座番号	普通・当座	
	口座名義		
添付書類			

大津市畜産環境対策事業補助金交付決定取消通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした大津市畜産環境対策事業補助金について、次のとおり交付決定を取り消したので大津市補助金等交付規則第19条第4項の規定により通知します。

補助年度	年度
補助事業の名称	
交付決定（確定）金額	円
取消金額	円
取消後の交付決定（確定）金額	円
取消しをした理由	

大津市畜産環境対策事業補助金返還通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした大津市畜産環境対策事業補助金について、大津市補助金等交付規則第20条第1項の規定により次のとおり返還を請求します。

返還金	円
返還理由	
返還期限	年 月 日まで
補助年度	年度
補助事業の名称	
交付決定金額	円
補助金の既交付金額 及び交付年月日	円 年 月 日
交付確定金額	円

(注) 別添納付書により振り込んでください。なお、大津市補助金等交付規則第19条第1項の規定により交付の決定を取り消された場合において、返還期限までに納付されないときは、延滞金を納付しなければなりません。